

ヨハネスブルグ日本人学校への入学について

1 日本人学校の概要

- (1) 名 称 ヨハネスブルグ日本人学校
- (2) 設 立 昭和41年8月31日（1966年）
- (3) 設置者 南アフリカ日本人会
- (4) 設置基準 南アフリカの私立(日本の公立及び私立的な立場)
- (5) 運営組織 ヨハネスブルグ日本人学校運営委員会
- (6) 運営責任者 運営委員長 金井 英之
- (7) 校 長 渡島 郁弘

2 校納金（令和5年度）

- (1) 入学金（編入学時のみ） 小学部 R 39,060 中学部 R 40,010
 ※授業料の約4ヶ月分
- (2) 授業料（月毎） 小学部 R 9,750 中学部 R 9,990
- (3) スクールバス代（月毎）
 通常運行地区（N1内及びその周辺） 朝バス R 3,500 下校バス R 3,500
 プレトリア地区 R 25,000 （利用児童生徒が一人のときの設定額。詳細は①～④を参照）
 - ①朝バス、下校バスの合算金額での利用条件とする。
 ※表記の金額は令和5年度6月時点での試算
 - ②費用は運転手人件費や燃料費・車両費の変動などに伴って、定期的に見直される。
 - ③複数以上の児童生徒がプレトリア地区スクールバスを利用する場合、設定額を児童生徒数で等分するものとする。
 - ④セキュリティーの帯同は、設定額に含まれていない。
- (4) PTA会費（学期ごと 6月・10月・2月） 月額 R 40 ※各学期分まとめて納入

3 学用品（日本にて準備してくるとよいもの）

(1) 制服について

紺色のブレザー（形については指定なし）。左胸に学校指定のワッペンをつける。

※この制服は儀式的行事の際に着用します。

※襟付きシャツを着用します。

※ワッペンは学校で購入できます。

(2) 鞆について

特に指定はございませんので、普段使用しているもので登校して下さい。

(3) 学習用具について

準備物	留意事項
通学かばん	実用的なもの ※低学年ではランドセルの子も多いですが、大きめのリュックやバッグの子もいます。
筆入れ、下敷き	実用的かつシンプルなもの
鉛筆、消しゴム、	実用的かつシンプルなもの
赤鉛筆（ペン）青鉛筆（ペン）、定規など	赤鉛筆（ペン） 青鉛筆（ペン） 直定規 三角定規 分度器 コンパス【日本人学校購買にて購入可】
工具箱又は道具袋	※学用品保管のために使用
のり	スティックタイプのものがよいです。
はさみ	
色鉛筆orクーピー クレヨン	12～24色程度のもの 【日本人学校購買にて購入可】
水彩絵の具セット	【日本人学校購買にて購入可】
ノート	各担任及び教科担当より指定のもの 【日本人学校購買にて購入可】
楽器類	鍵盤ハーモニカ（小1～小6） ソプラノリコーダー（小3～小6） アルトリコーダー（中1～中3） 【日本人学校購買にて購入可】
習字セット （小3以上）	【日本人学校購買にて購入可】
歯磨きセット	巾着袋の中にコップ、歯ブラシを入れます。必要があれば、歯磨き粉も入れてください。
体育館シューズ	運動に適した靴をご用意ください。
体育着・紅白帽子 体育着入れ	白を基調としたシャツで運動着とわかるものをご用意ください。 ズボンも運動に適したもの（日本でよく見る紺色の体育着やジャージなど、できるだけハーフパンツが望ましいです。 【紅白帽子は、日本人学校購買にて購入できます】
帽子 日焼け止めクリーム	帽子は必ず着用して登校してください。また、紫外線対策として、日焼け止めクリームもご準備ください。
お弁当箱・水筒	お弁当箱の大きさは、お子様の実態に合わせてご準備ください。

※持ち物、服装にはすべてに記名をお願いします。

(4) 購買について

学校購買としてノート類・筆記用具・書道用品・赤白帽子・縦笛・校章ワッペン等があります。
詳細についてはお尋ねください。

4 その他

(1) 教科書の配布について

① 日本の学校に在学の場合

海外子女用教科書給与制度に基づき、「海外子女教育財団」にて受け取りをお願いいたします。

② 南アフリカで生活している場合

在南アフリカ日本国大使館に直接、申請をお願いします。日本人学校で受取になります。

※ 大使館からの新年度4月分の教科書発注については、前年度の10月頃に受付を締め切っております。それ以降の申請については、個別対応となりますので大使館までお問い合わせください。

(2) スクールバスについて

登下校については送迎が必要です。従って、保護者の自家用車による送迎或いは本校にあるスクールバスでの対応となります。そこで、スクールバスの利用を希望する場合は、申込用紙(別紙)に必要事項をご記入の上、バス委員会までお申し込みください。(但し、スクールバスには運行ルートがあるため、バス委員会の審査によってはご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。)

(3) P T A活動について

日本のそれと同様、お子様の入学と同時にP T A会員となります。本校教育の基本方針や在り方等を十分にご理解いただくとともに、P T A活動への参加をお願いいたします。

(4) 学校生活の基本(授業日数や昼食)について

本校は現在、三学期制となっています。基本年間授業日数はハウテン州教育文化省の規定(200日を超えてはならない)により200日以内となっております。そして、祝祭日についても南アフリカのそれに準じております。

昼食については、児童生徒・教職員とも弁当となっております。その際、購買等における販売システムはありませんので、ご家庭で準備する等ご協力をお願いいたします。

(5) 傷害保険について

日本国内における学校安全会と同様の傷害保険に加入しています。学校管理下におけるケガ等では一部を除いて適用対象となりますのでご承知おきください。なお、詳細につきましては「児童生徒の海外傷害保険に関わるお知らせ」をご覧ください。

(6) 編入学の手続きの時の提出書類

- ① 入学受付カード
- ② 指導連絡票
- ③ 健康チェックカード
- ④ スクールバス申込書

※①④については受け入れ準備に必要な為、早めの提出をお願いします。

THE JAPANESE SCHOOL OF JOHANNESBURG

12-20 CALEDON ROAD EMMARENTIA JOHANNESBURG 2195

REPUBLIC OF SOUTH AFRICA

TEL (011) 888-1530/1531

E メール : teachera@jsj.org.za

HP アドレス : <http://www.jsj.org.za/>